

平成21年度 第8回(通算15回)誠愛院内勉強会  
日時 : 平成21年11月17日(火) 17:30～  
場所 : 誠愛リハビリテーション病院 研修室  
講師 : ちくし法律事務所  
弁護士 浦田秀徳  
テーマ : 「生命・医療倫理の法的基礎」

草薙くんと患者の権利 ～生命・医療倫理の法的基礎

ちくし法律事務所  
弁護士 浦田秀徳

- 1 草薙くんの裸になる権利?
  - 1-1 草薙くん公然わいせつ事件のはらむ重大な刑法問題
  - 1-2 法的思考の特徴－ 法的一貫性
  - 1-3 「被害者なき犯罪」 刑法と倫理・道徳の関係
  
- 2 倫理と法律の関係
  - 2-1 倫理とは? 法律・宗教などと密接な関係 「十戒」の普遍性
  - 2-2 変化する倫理－姦淫(9戒)を例に
  - 2-3 民事との違い－訴えてやる!というけれど
  
- 3 墮胎(人工妊娠中絶)
  - 3-1 墮胎の犯罪性
  - 3-2 母体保護法という例外
  - 3-3 優生保護法と優生学の危険な歴史
  
- 4 生命倫理・医療倫理とは?
  - 4-1 人工妊娠中絶と生命倫理
  - 4-2 生命倫理とは?
  - 4-3 医療倫理とは?
  - 4-4 生命倫理・医療倫理問題の現在性
  
- 5 医療の逸脱を防止する道具としての「患者の権利」
  - 5-1 医療の逸脱防止への方策は? 患者の権利
  - 5-2 誠愛リハビリテーション病院における患者の権利宣言
  - 5-3 患者の権利の歴史
  - 5-4 草薙くんの権利を尊重する人は?

## 6 治療と患者の同意

6-1 治療行為は何罪？

6-2 正当化の要件

6-3 犯罪例

6-4 患者の同意→インフォームド・コンセント

## 7 なぜ、倫理を問題にするのか？

7-1 倫理・道徳か法令・刑罰か？ 古代

7-2 人間観と相関

7-3 現代の「XY理論」

## 8 結びに代えて